

2 美波保健所管内の機関

牟岐町
美波町
海陽町





医療法人 富田病院

〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪129番地4
電話 (0884)77-0368(代) FAX (0884)77-2583

【実施内容】

- <外来診療> 月～金曜 午前 9:00～12:00 / 午後 1:30～3:00
土曜 午前 9:00～12:00
- <入院病等> 男性閉鎖病棟 48床 女性閉鎖病棟 56床
閉鎖病棟 40床 計 144床
- <併 設> 精神デイケア(月・水・金)
南部地域認知症疾患医療センター
障害福祉サービス事業所 とみた県南コミュニティケアセンター
- <救急機能> 海部郡医師会夜間・休日診療当番
徳島県精神科救急医療システム
- <そ の 他> 美波町認知症初期集中支援チーム
那賀町認知症初期集中支援チーム
東洋町認知症初期集中支援チーム
高知県安芸郡東洋町 協力医療機関
うみがめ共同作業所 顧問医
各種意見書・予防接種・健診

徳島県立海部病院

〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字杉谷266番地
電話 (0884)72-1166(代) FAX (0884)72-2383

【実施内容】

- 身体・精神障害者手帳取得のための診療及び相談
- 療養中の心理的・社会的問題への支援
- 経済的問題への支援
- 入退院支援
- 社会復帰への支援
- 専門外来
 - ・もの忘れ外来:毎週月・火曜日 13:30～(予約制)
 - ・心療内科:毎週火曜日 9:30～(予約制)
 - ・もの忘れ看護相談:毎月第2木曜日 13:00～(予約制)
 - ・高次脳機能(言語聴覚):月1回金曜日 13:30～(予約制)

海陽町国民健康保険 海南病院

〒775-0202 海部郡海陽町四方原字広谷16-1
電話 (0884)73-3162 FAX (0884)73-3163

【実施内容】

当院では、令和3年4月に地域連携室を設置し、看護師と医療ソーシャルワーカーを各1名配置しています。医療機関・施設・役場・県民局・相談支援事業所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所などとさらに連携を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように取り組んでいます。

<活動内容>

①入院・転院の対応・情報収集・日程調整

②退院調整

患者様・ご家族様の意向を尊重し、退院へ向けてサポートしています。

入院時面談・カンファレンス・介護保険申請相談・介護調査立ち合い・家屋調査立ち合い・ケアマネ、相談員等との連絡調整などを行っています。

③ケース会議開催月1回(支援困難事例に対する関係機関との会議)

④医療福祉相談(各種申請相談)

美波町国民健康保険 美波病院

〒779-2109 海部郡美波町田井105番地1

電話 (0884)78-1373 FAX (0884)74-8020

【実施内容】

患者様の病状や暮らしについて相談を受け、ご自身の病態に適したサービスを受けることができるように、医療機関や施設をはじめ、行政や福祉に関わる多くの機関の連絡相談窓口として活動しています。

<相談内容>

- ・身体障害者手帳
- ・障害者年金
- ・障害者施設、相談支援事業所との連携(入退院支援)
- ・医療費の自己負担軽減に関する相談(重度心身障害者医療費助成)
- ・日常生活用具の給付
- ・難病患者への支援
- ・自助グループの紹介や情報提供
- ・精神科、心療内科等への紹介や転医相談
- ・その他障害者サービスに関する相談と関係機関への連携

海部郡で利用できる 訪問看護ステーション一覧

自立支援医療(精神通院)の指定を受けているステーションを掲載しています。医療機関からの訪問看護もあります。また、下記の訪問看護ステーションから訪問に来てくれることもありますので、相談してみてください。

訪問看護ステーション名	住所・電話・FAX
公益社団法人徳島県看護協会 訪問看護ステーション阿南	〒774-0030 阿南市富岡町北通33-1 電話 (0884)24-8772 FAX (0884)24-8773
合同会社 麦わら訪問看護ステーション	〒779-1243 阿南市那賀川町上福井西ノ 口61-1 スリーブ1 103号 電話 (0884)28-9247 FAX (0884)28-6101

Q 精神科訪問看護とは？

- A** 住み慣れた地域で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等の専門職がご自宅等に訪問し、看護ケアを提供します。
病気の症状・健康状態の観察や対応方法について、お薬の飲み方や治療の継続について、精神的な相談や在宅生活を過ごす上での相談支援等を行っています。医師等との連携を図り、在宅での生活を支援しています。

Q 訪問看護を利用したい。相談はどこにすればよい？

- A** まず、主治医や医療機関の精神保健福祉士等にご相談ください。
また、訪問看護事業所や相談支援事業所等へご相談いただくこともできます。
その場合、医療機関と連携しご相談に対応してくれます。

Q 費用の負担は？

- A** 訪問看護は自立支援医療(精神通院)の対象となり、毎月の自己負担上限内での利用が可能です。ただし、交通費等で対象とならない内容もありますので利用前に確認してください。
また、利用前に自立支援医療(精神通院)の申請が必要です。
市町の担当窓口にご確認ください。



阿南支援学校ひわさ分校

〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村360番地
電話 (0884)77-2181 FAX (0884)77-1676

【実施内容】

<地域連携について>

1. 保・幼・小・中・高等学校の教員及び保護者に対する支援

- (1)教育相談 各園・学校の依頼を受け、ひわさ分校の巡回相談員が出向いて子どもの様子を観察し、気になる行動や特性への対応方法について、保育士や教員からの相談に応じます。

* 教育相談は事前に電話でお申し込みください。

* 今年度の出張相談日は、月曜日終日、水曜日終日、木曜日午後

- (2)地域相談会 視覚、聴覚、肢体、病弱に関する相談

* 各特別支援学校の巡回相談員が来校し、相談に応じています。

* 夏季休業中に実施。

- (3)研修支援

①特別支援教育研修会の実施(夏季休業中に実施)

②要望があれば保護者、各教育機関、関係機関等での研修会にひわさ分校職員を講師として派遣

③早期支援教室「まなびの教室」の実施

2. 支援体制の充実に向けた関係機関との連携

- (1)海部郡内3町の特別支援連携協議会への参加

- (2)海陽町・美波町就学サポートチームとの連携

- (3)海部郡教育委員会との連携

- (4)海部郡内3町保健師との合同会議の実施

- (5)校内支援体制チェックリスト及びフォローアップチェックリストの活用

3. 理解・啓発の推進

- (1)ボランティア活動や人権交流集会等への児童生徒の参加

- (2)美波町内での児童生徒の作品展示

(美波町役場、道の駅、阿波銀行日和佐支店、赤松郵便局、由岐ぽっぽマリン)

- (3)交流活動の推進(日和佐中学校、海部高校、居住地校交流)

- (4)webによる情報発信

4. 教材・教具の貸し出し

5. 学校見学・授業見学

阿南支援学校ひわさ分校

<進路指導について>

(1)校内での進路指導

- ・中学部「はたらく体験学習」…高等部に向けて、「はたらく」ことへの下地作り
1月に2日間実施。
- ・高等部「就業体験」…校内実習、現場実習(一般の事業所や福祉サービス事業所、地域活動支援センター等)
年間2回実施。1回の実習期間は2週間。
3年生に関しては、実習回数が増えることもある。
- ・卒業後の進路先への移行支援

(2)関係機関との連携(連絡・調整など)

- ・ハローワーク
- ・障がい者就業・生活支援センター「よりそい」
- ・海部郡障がい者相談支援センター「おおぞら」
- ・知的障がい者地域生活自立支援センター「ばんそうS&S」
- ・阿南市・海部郡・那賀郡の施設・作業所
- ・県内にある他の特別支援学校

【心の悩み事をかかえる方への支援】

1. 授業場面(自立活動の時間)に、必要に応じて教員と1対1で学ぶ場を設定しており、個々の不安や悩み、課題に対してキーパーソンとなる教員が支援・指導を行っています。
2. 大学教授等の専門家チームからの支援を受け、心の悩みを抱える児童生徒への支援についてアドバイスを受けています。
3. 医療機関(精神科)と連携し、医師が来校されて教員や保護者の相談が受けられるような場を設定しています。

南部総合県民局保健福祉環境部〈美波〉 防災・社会福祉担当

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1
電話 (0884)74-7367 FAX (0884)74-7365

【実施内容】

- ・身体障害者手帳交付事務(※再発行に限る)
- ・療育手帳交付事務
- ・各種手当の認定
(障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当)
- ・重度障がい者住宅改造助成事業
- ・重度心身障がい者(児)医療助成事業
- ・心身障がい児(者)在宅介護等支援事業
※上記申請窓口は役場障がい福祉担当窓口となります。
- ・障がい児等療育支援事業
(委託先:ひのみね総合療育支援センター、児童発達支援センターめだか、
障がい者支援施設シーズ、ばんそうS&S児童部)
- ・パーキングパーミット交付事務

南部総合県民局保健福祉環境部 美波保健所

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1
電話 (0884)74-7372 FAX (0884)74-7365

【実施内容】

※実施業務の内、障がい者支援に係るものについて抜粋

1. 精神保健福祉事業

- (1)精神保健福祉相談業務(定例相談と随時相談)
- (2)関係機関との連絡調整会議、ケース検討会議
- (3)精神保健福祉に関する知識の普及啓発
 - ①障がい者地域生活支援事業 ②自殺予防対策事業
- (4)精神障がい者の社会復帰支援
- (5)精神保健ボランティアグループへの支援
- (6)精神障がい者家族会、小規模共同作業所への支援

2. 難病対策事業

- (1)指定難病・小児慢性特定疾病の医療費助成
- (2)難病患者に対する相談・支援
- (3)難病に関する普及啓発

3. 海部郡肢体不自由児父母の会「たんぽぽの会」事務局

4. ヘルプマークの配布(難病患者対象)

阿南公共職業安定所牟岐出張所 (ハローワーク牟岐)

〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村52-1
電話 (0884)72-1103 FAX (0884)72-2761

【実施内容】

就職を希望する就職困難者(障がい者等)の求職登録を行い、専門職員がケースワーク方式により、状況(生活状況・障害の種類等)に応じたきめ細かな職業相談・紹介、職場定着指導等を実施しています。

また、企業に対し、障がい者雇用の理解や求人条件の緩和等(障害者雇用率制度に係る指導等)及び、助言、各種支援制度・助成金制度の周知を実施しています。

現状を理解し、何が問題点であり、何が必要で、今後どのように解決していくのか、を念頭に各関係機関と連携しながら、各専門家への紹介や情報共有することで、一人で悩むことなく、チームとして支援をしています。

社会福祉法人 牟岐町社会福祉協議会

〒775-0004 海部郡牟岐町大字川長字新光寺60-1

電話 (0884)72-1151 FAX (0884)72-0611

【実施内容】

○心配ごと相談事業

地域福祉の増進を図ることを目的として、広く住民のみなさまの日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行っています。

○日常生活自立支援事業

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者のうち判断能力が不十分な方を対象として、福祉サービスの利用援助のほか日常的な金銭管理、書類預かりサービスをご本人との契約に基づき行っています。

○法人後見事業

牟岐町では後見人等を受任できる専門職がないことから、その受け皿として社会福祉法人が成年後見人等となる法人後見事業をR5年4月より開始しました。

○生活福祉資金貸付事業

低所得者、高齢者、障がいのある方に、資金貸付と相談・手続きのお手伝い等必要な支援を行うことにより、世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図っています。

○くらしサポートセンター牟岐

経済的困窮や社会的孤立等、生活のしづらさのある方に対し、地域の中で自立した生活が送れるよう、ひとりひとりに対して寄り添った相談対応を行います。

○牟岐町身体障害者会事務局

研修、交流事業などを実施しています。

○牟岐町成年後見センター(中核機関/町直営、一部受託)

成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用できるよう地域で支えるため、地域連携ネットワークの核となる中核機関を設置し、権利擁護体制を構築します。

社会福祉法人 美波町社会福祉協議会

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字井ノ上13番地2 美波町医療保健センター内
電話 (0884)77-0342 FAX (0884)77-0496

【実施内容】

美波町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。

○心配ごと相談所

- ・各関係機関、各相談所等と連絡を密にして、協力を得て問題解決にあたります。
日和佐:毎週木曜日 午前9時から正午 / 由岐:随時受付
- ・無料法律相談会を開催しています。
弁護士による無料法律相談会の実施:2か月に1回(日和佐・由岐地区交互開催)
法律セミナー:年間 1回程度

○ボランティアセンター事業

- ・福祉団体との連携活動(精神保健ボランティア・手話サークル等)を行っています。
- ・学童生徒の福祉教育活動(体験学習をとおして障がいや高齢者への理解を深める)を行っています。

○居宅介護サービス等

- ・障がい福祉サービス(居宅介護等)を実施しています。

○生活福祉資金貸付事業

- ・世帯の自立に必要な資金を、低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、関係機関による相談支援を受けることを前提とした資金貸付を行うことによって、経済的自立や生活意欲を高めることを目的として実施しています。

○日常生活自立支援事業

- ・判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなど地域において自立した生活が送れるよう支援を行います。

○生活困窮者自立支援事業(くらしサポートセンター)

- ・様々な事情により生活に困っている方に対して、関係機関と連携しながら解決方法を一緒に考え、一人一人の状況に応じた支援を行います。

○法人後見事業

- ・意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人または補助人となることにより、成年被後見人、被保佐人、または被補助人の財産管理、身上保護を行いその権利を擁護することを目的として実施しています。

○子育て支援拠点事業

- ・交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報提供、子育て・子育て支援に関する講習等を実施し、親育ち子育ての場として実施しています。

○介護用具の貸出事業

- ・身体的負担の軽減、介護経費や介護負担の軽減を図ることを目的として、在宅高齢者や障がいのある方々を対象に貸し出しを行います。

○団体事務(美波町身体障害者会・手をつなぐ親の会)

- ・会員相互の親睦と社会参加に向けての自立を図るとともに、障がい者の福祉の向上を図るため団体事務を担っています。

社会福祉法人 海陽町社会福祉協議会

〒775-0302 海部郡海陽町奥浦字新町44番地
電話 (0884)73-1980 FAX (0884)73-3471

【実施内容】

○権利擁護センター

・判断能力が十分ではない方々が地域の中で安心して生活できるよう支援するため、権利擁護・成年後見制度に関する相談窓口を一本化し、3つの事業を実施。

- ①法人後見事業
- ②日常生活自立支援事業
- ③成年後見制度利用促進事業

○生活福祉資金貸付事業

・低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的として資金の貸付を実施。

○福祉金庫貸付事業(善意銀行)

・病気、盗難、生活保護申請等で生活資金が必要な方へ一時的に資金の貸付を援助。

○障害者地域生活支援事業

- ・生活訓練事業(補聴器装用相談)
- ・各種奉仕員・通訳者派遣事業(手話・要約筆記)
- ・各種奉仕員養成事業(手話・要約筆記・音訳)
- ・点字・音声の広報発行事業等を実施。

○障害者(児)生活支援事業

・障がい者(児)に対するホームヘルパーの派遣(軽度生活援助を含む)を実施。

○団体事務

- ・海陽町身体障害者会
- ・海陽町手をつなぐ育成会
- ・地域共同作業所「虹」
- ・精神保健ボランティア「ハート陽」

○地域包括支援センター

・高齢者の方々が安心して生活できるよう、広く相談に応じ、必要時には介護保険サービス等の利用に繋がります。他に権利擁護事業や介護予防の推進等を実施しています。

牟岐町地域包括支援センター

〒775-0004 海部郡牟岐町大字川長字新光寺60-1

電話 (0884)72-1600 FAX (0884)72-0611

【実施内容】

・総合相談支援業務

週1回の包括内カンファレンスにて、困難事例や対応等について話し合い、検討を行っています。

・権利擁護業務

地域住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題解決ができない困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行っています。

・認知症総合支援事業

認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員として、認知症が疑われるが、医療や介護に結びつかない人への支援を行っています。

・地域ケア会議

対応困難な事例に対し、多職種による個別ケア会議の開催を行い、問題解決に結びつくよう取り組んでいます。また、個別ケア会議から抽出された地域課題を、町主催の地域ケア推進会議にて取り上げ、検討を行っています。

美波町地域包括支援センター

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字井ノ上13番地2

電話 (0884)77-1171 (0884)77-3614(福祉課)

FAX (0884)77-1161 (0884)77-1666(役場)

【実施内容】

○総合相談支援事業

・高齢者の生活全般に関する相談、高齢者の家族や民生委員・地域住民からの相談に対応しています。

○権利擁護業務

・虐待を発見した場合の通報、高齢者本人や養護者(介護者)などからの相談を受けて他の機関と連携し対応しています。

・ケアマネージャーや民生委員、他の関係機関と連携して消費者被害の早期発見と防止、解消支援に努めています。

・認知症などで判断能力が低下して、財産の管理や日常生活上の契約などに不安がある方へ成年後見制度などの活用を支援しています。

○認知症総合支援事業

・認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員として、認知症が疑われる人の支援に努めています。

海陽町地域包括支援センター

〒 775-0302 海部郡海陽町奥浦字新町44 海陽町役場海部庁舎
海陽町社会福祉協議会内

電話 (0884) 73-0620 FAX (0884) 73-0218

【実施内容】

○総合相談支援業務

- ・高齢者の生活全般に関する相談を、本人・ご家族・地域住民等から受けて対応しています。また、高齢者の状況変化に早期に気づき対応することができるように、関係機関(民生委員・保健師・病院等)と定期的な情報共有を行っています。

○包括的継続的ケアマネジメント業務

- ・介護支援専門員からの相談に応じたり、介護支援専門員の実践力向上のための研修等を行っています。

○権利擁護業務

- ・権利侵害行為の対象になりやすい高齢者に対して、予防のための啓発活動を行ったり、実際に被害が生じた場合の対応等を行っています。

○認知症総合支援事業

- ・認知症になっても安心して暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員を配置し、認知症の疑いがある方や認知症の方が、必要な医療・福祉サービスを適切に利用できるよう取り組むとともに、認知症の方やそのご家族の交流を通じて、気軽に相談できる・話し合える関係性の構築に取り組んでいます。

○地域ケア会議

- ・生活課題を抱える高齢者等について、その課題解決のため、多職種により構成される個別ケア会議において対応を検討し、その人らしい生活が継続できるよう支援しています。

○一般予防事業

- ・介護予防の普及・啓発のため、体操教室やサロンでの出前講座、介護予防講演会などを開催しています。

海部郡自立支援協議会(牟岐町部会) 【牟岐町住民福祉課、牟岐町健康生活課】

〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村7-4

電話 (0884)72-3416 (住民福祉課直通)

(0884)72-3417 (健康生活課直通)

FAX (0884)72-2716

【実施内容】

○住民福祉課

海部郡自立支援協議会の町部会として、個別ケースの検討や関係機関との情報共有を行っています。

毎月第3火曜日に実施。

〈構成メンバー〉

- ・おおぞら
- ・とみた県南コミュニティケアセンター 相談支援事業所 とみた
- ・社会福祉法人 牟岐町社会福祉協議会
- ・徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部(美波)健康増進担当
- ・牟岐町 住民福祉課(障害福祉担当)
- ・牟岐町 健康生活課(保健師)

○健康生活課

保健師として、個別に家庭訪問や面談、電話等で相談対応しています。

相談内容により、必要に応じて、各種の専門の相談機関や医療機関を紹介したり、福祉や支援サービス等の情報提供をしています。

障がいの有無に関わらず、個人や家族、支援者の健康づくりの支援を行っています。

海部郡自立支援協議会(美波町部会) 【美波町福祉課、美波町健康増進課】

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字本村18-1(福祉課)

電話 (0884)77-3614(福祉課直通)

FAX (0884)77-1666

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字井ノ上13-2(健康増進課)

電話 (0884)77-3621(健康増進課直通)

【実施内容】

海部郡障害者自立支援協議会の専門部会(定例)として、個別ケースの検討及び関係機関との情報共有を中心に運営しています。

毎月1回実施(第4月曜日)

〈構成メンバー〉

- ・相談支援事業所 おおぞら
- ・相談支援事業所 とみた
- ・美波町社会福祉協議会
- ・徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部(美波)健康増進担当
- ・美波町福祉課(障害福祉担当)
- ・美波町健康増進課(保健師)

海部郡自立支援協議会(海陽町部会) 【海陽町長寿福祉人権課、 海陽町子どもあゆみ保健課】

〒775-0395 海部郡海陽町奥浦字新町44番地
電話 (0884)73-4312(長寿福祉人権課直通)
(0884)73-4311(子どもあゆみ保健課直通)
FAX (0884)73-3880

【実施内容】

○町村が行うべき障がい者等の福祉・医療に関する各種施策の実施

○県等が行う障がい者等の福祉・医療に関する各種施策のうち、町村が窓口となり行うべき業務の実施

○海部郡障害者自立支援協議会の町部会として、町内の個別ケースの関係機関との情報共有と支援策の検討を目的に毎月1回(第2木曜日)実施。(緊急な対応を要する場合は随時開催も有)

〈構成メンバー〉

- ・海陽町長寿福祉人権課(障がい福祉担当・保健師)
- ・海陽町社会福祉協議会(地域包括支援センター・権利擁護・日常生活支援)
- ・徳島県南部総合県民局保健福祉環境部〈美波〉健康増進担当
- ・おおぞら(身体・知的)
- ・とみた(精神)
- ・その他、ケースに応じて必要と認められる関係機関

牟岐警察署

〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字山田2-1
電話 (0884)72-0110

【実施内容】

- ・警察の安全相談ダイヤル
短縮ダイヤル「#9110」または088-653-9110

警察では、
☆犯罪からの被害の未然防止に関する相談
☆県民の日常生活の安全と平穏に関することの相談
などについて、24時間応じています。

警察の相談窓口として、警察本部の「警察総合相談センター」のほか、
各警察署でも警察安全相談係(0884-72-0110)が皆様の相談に対応します。
お気軽に相談してください。
(ただし、平日の午前8時30分から午後5時15分以外、当直員の対応となります。)

海部郡手をつなぐ親の会

〒 775-0302 海部郡海陽町奥浦字新町44 海陽町役場海部庁舎
海陽町社会福祉協議会内

電話 (0884)77-1980 FAX (0884)77-3471

【実施内容】

○会議

- ・役員会(年3回)
- ・総会

○事業

- ・会員及び支援者との交流を図るための活動
→レクリエーション(ふれあい交流会・手作り品の製作等)
→日帰り親睦旅行

・研修活動

- 時代に合ったその時知りたい情報を学ぶため研修会を開催しています。

※ご相談は随時受け付けています。

必要に応じて、関係機関と連携していきます。

海部地区家族会

〒775-0006 海部郡牟岐町中村字本村14

電話 (0884)72-1946 FAX (0884) 72-1946

【実施内容】

- 定期的な家族会の開催
家族会定例会(総会・定例会・役員会)
- うみがめ共同作業所の設置・運営
- 関係機関への協力と要請
徳島県精神障がい者家族会連合会の支部としての活動
- ・障がい者支援相談事業
家族相談員が、①病院・病気・服薬に関する相談
②人間関係に関する相談
③施設等に関する相談 等に応じています。
- ・「目で見る精神保健展」等 普及啓発活動
- その他精神保健上必要な活動

徳島県海部郡障がい者相談支援センター おおぞら

〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村344-1
電話 (0884)77-1494 FAX (0884) 77-1459

【実施内容】

事業の種類・・・特定相談支援・障がい児相談支援・一般相談支援

○特定相談支援

・障がい福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画書」の作成を行います。

○障がい児相談支援

・児童発達支援事業所等の利用の支援、保護者の支援、その他児童に関わる福祉サービスの支援を行います。

・障がい児通所支援の給付決定に係る「障害児利用支援計画」の作成を行います。

○一般相談支援

〈地域移行・地域定着支援〉

・地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援を行います。

〈基本相談支援〉

①相談内容に応じ、就労支援機関、法律相談、医療機関、地域権利擁護事業(日常生活支援事業・成年後見制度等)の専門機関を紹介し、連絡・調整をします。

②障害年金申請の流れ、手続き方法についてサポートします。

③生活に必要な福祉用具の紹介や手続きを行います。

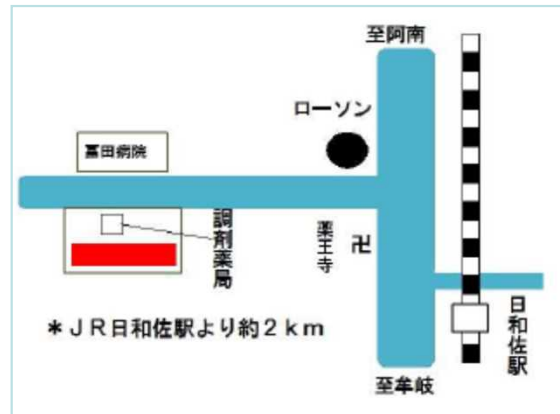
〈おおぞら単独事業〉

社会生活訓練のためのパソコン教室(地域生活支援事業)や料理教室を行います。

とみた県南コミュニティケアセンター 相談支援事業所とみた

〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪126-4

電話 (0884)77-1223 FAX (0884)77-1208



【実施内容】

○ 基本相談支援(心の健康相談)

- ・病気や福祉、福祉サービス、権利擁護事業(日常生活支援事業、成年後見制度等)の相談が出来ます。また、就労や福祉制度(障害年金・生活保護)等の関係機関と相談・連絡の調整をしています。
- ・月1回、町の保健師と心の悩みを持たれているご本人やご家族の相談に応じます。
- ・那賀町の旧5町村を巡回しています。巡回地域については、町の保健師にお尋ね下さい。
- ・月1回の巡回相談以外では、電話や来所されての相談にも応じています。

○ 計画相談支援

- ・障害者福祉サービスを利用するには、「サービス等利用計画書」の作成が必要です。利用する際には、ご本人のサービス利用に対する意見をお聞きし、計画を立て作成します。

○ 地域移行・地域定着支援

- ・施設や病院に長期入所している方が、地域での生活を考える方に、住居の確保や新生活の準備等について相談に応じ、一緒に支援していきます。
- ・地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援をしていきます。

【施設の特徴・大切にしていること】

- ・相談支援事業所とみたは那賀町、海部郡3町の委託を受けて実施している事業所です。主に地域で暮らす精神障がい者の方を対象に支援を行っています。町の保健師と一緒に家庭へ訪問し、福祉・医療・制度について相談に応じています。

【メッセージ】

- ・当センターは他に、共同生活援助事業所(グループホーム)、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センターを併設しています。暮らす場所や働く場所、居場所づくりとして開設しています。
- ・地域で暮らす中で、困ったことがありましたら一緒に考えていきましょう。

【連絡先】相談支援専門員・精神保健福祉士 美馬

電話(0884)77-1223

障がい者地域生活自立支援センター (ばんそうS&S) 成人部

〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村344番地1

電話 (0884)77-0434 FAX (0884)77-1888

【実施内容】

ご本人のニーズを十分に受け止め、その人の生活が少しでも豊かになれるよう、恣意的な訓練を排除して、できる限り自らの選択と、個々の特性に応じた日中活動支援を行っています。日中活動は陶芸、機織り、手芸、販売実習、軽作業、健康維持増進、個別言語訓練等。

入浴支援は日曜日を除く毎日実施しています。

また、木曜日には絵画教室、火曜日・木曜日にはリハビリ訓練等を行っています。地域生活を始める前段階として、地域で生活する上での知識・技術を習得するための工夫を行い、自立機能を高めています。

障がい者地域生活自立支援センター (ばんそうS&S) 花畑

〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村347番地

電話 (0884)77-0434 FAX (0884)0450

【実施内容】

○就労移行支援事業所

- ・職場実習の実施
- ・求職活動支援
- ・就職後のフォローアップ
- ・生産活動支援(B型と併設)

○就労継続支援B型事業所

- ・生産活動支援
 - ①食品加工班(惣菜・パン・麺の加工販売)
 - ②リサイクル班(アルミ缶やスチール缶の回収・金属部品の解体)
 - ③請負作業(県・市町村からの委託清掃作業)
 - ④染物班(藍染による商品製作及び販売)
 - ⑤販売店(花畑店)

○就労定着支援

- ・一般就労している障がい者に対して、雇用に伴い生じる日常生活や社会生活上の課題解決に向けた支援を行っています。

社会福祉法人柏涛会 障がい者地域生活自立 支援センター(ばんそうS&S) 赤松元気村

〒779-2301 海部郡美波町赤松日浦185番地
電話 (0884)74-9010 FAX (0884)74-9020

【実施内容】

○生活会議事業所(通所)

利用者定員20名 登録者数24名

・生活支援

基本的生活習慣の習得と社会生活面の支援を行います。

→外食、買い物、調理など。

・創作活動

一人一人の感性を大切に、創造力や可能性を引き出す支援をします。

→木工、絵画、機織り、陶芸など。

・健康管理

看護師による健康管理を行うとともに、身体機能の低下予防・維持・向上に努めます。

→体温、血圧測定、口腔内ケア、歩行訓練など。

・生産活動

作業を通して持続力、責任感、協調性が身に付くように支援します。

→野菜、水稲、花卉栽培、電線分別、飼育など。

・余暇支援

主体的に活動できるよう希望に沿って実施します。

→お花見、外食、買い物、室内外レクリエーション、DVD鑑賞、カラオケなど。

・防災訓練

→避難訓練、消火訓練など。

・生産活動面において農耕中心に作業展開を行い、その収入で工賃支給できるように努めています。

・月に1度、第三者委員による相談会を実施しています。

・先伸ばしにする事なく、その場で傾聴対応し、気持ちに寄り添うよう努めています。

→内容によっては、相談事業所や関連施設との連携を図り支援を行っています。

あまべ荘

〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村344-1

電話 (0884)77-0434 FAX (0884)77-1888

【実施内容】

事業の種類・・・共同生活援助事業所(外部サービス利用型)

利用定員・・・24人(1住居4人)

○事業の目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活を送る住居において食事の提供、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

○サービスの概要

①基本的な生活にかかる支援

食事・調理・入浴・洗濯・排泄・着脱衣・整容・清掃・整理整頓など、入居者の状況に応じて適切な支援を行います。

②日中活動にかかわる支援

日中活動先(事業所)と連携し支援します。

③社会生活にかかわる支援

- ・金銭管理、人間関係・・・入居者の状況に応じて適切な支援を行います。
- ・相談及び援助・・・入居者及び家族、また本人の法定代理人等からの相談については、必要に応じて相談を受け支援を行います。

とみた県南コミュニティケアセンター こうぼうとみた

〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪126-4

電話 (0884)77-1228 FAX (0884)77-1208

【実施内容】

○就労支援B型事業所としてH24年度より開所しました。

※日中活動として生産活動などの作業を提供し、就労の機会を提供します。

※生産活動時における技能の習得を目指します。

※作業内容や時間に応じた賃金を得られます。

※番茶、ゆず酢、漬物、桜漬、梅干等の農産加工品、各種野菜を生産し、道の駅に出荷しています。また、封筒入れなどの内職や、美波町から委託された美波町医療保健センターやみなみらいスクエア公園の除草作業、富田病院から委託された清掃作業や厨房の就労にも行っています。

とみた県南コミュニティケアセンター グループホームとみた

〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪35

電話 (0884)77-1228 FAX (0884)77-1208

【実施内容】

○共同生活援助事業としてH24年度より開所しました。

※精神障がいのある方が、地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営む事ができるように支援します。

※居住の場を提供します。

※基本的な生活技術(掃除、洗濯など)の習得を支援します。

※適切な対人関係が構築出来るように支援します。

※通院や服薬管理が自分で出来るように支援します。

※金銭を計画的に適切に使う事を支援します。

※自分らしい生活の実現にむけた支援をします。

とみた県南コミュニティケアセンター 地域活動支援センターとみた

〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪35

電話 (0884)77-1230 FAX (0884)77-1208

【実施内容】

○当施設を拠点とした活動

①日常生活支援

- ・ラジオ体操(日曜・祝日を除く)
- ・野の花ランチ(調理実習)(月1回土曜日)
- ・レクリエーション
- ・ショッピングドライブ

②社会参加活動

- ・福祉関係の各種行事への参加

③地域交流支援

- ・地域の各種行事への参加

④ボランティア支援

- ・ボランティアグループとの交流
- ・講師派遣
- ・機会の提供

⑤普及啓発

- ・講演会(年1回)や行事(年1~2回)の企画
- ・講師派遣
- ・とみた生活支援アワー

⑥施設設備利用

- ・シャワー、洗濯機、パソコンなど

⑦地域交流室利用

- ・地域住民やボランティアグループなどの関係団体の集合
→交流場所として提供

⑧就労相談

- ・作業所での就労支援、相談

○その他、作業所・町のデイケア・家族会を拠点とした活動

- ・牟岐町:うみがめ共同作業所(月2回)
- ・那賀町:あすなろ作業所(月2回)、わかあゆ会(毎月第1水曜日)

※感染症拡大防止のため変更や中止する場合があります。

セントケア日和佐

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天107-3
電話 (0884)74-7395 FAX (0884)74-7396

【実施内容】

お客様第一主義を念頭に「人のケア」・「家族のケア」・「街のケア」のトリプルケアを事業の定義とし、24時間365日の体制でお客様に満足して頂けるような訪問介護サービスを提供していきます。

セントケア海陽

〒775-0302 海部郡海陽町奥浦字一宇谷1-17

電話 (0884)74-3611 FAX (0884)74-3612

【実施内容】

居宅介護サービス・重度訪問介護サービスを牟岐町、海陽町、東洋町の障がい者及び障がい児に対して、お客様の有する能力を活動に繋げながら、安心して自立した日常生活を過ごしていただくこと、また社会参加に繋げることを目的とした支援に取り組んでいます。

お客様・ご家族様の要望だけではなく、お客様自身の生活の質向上と維持が図れるよう、お客様にケア内容、目標設定を自己決定していただくことを大切にしています。

現在、身体介護・家事援助を中心に支援しています。

地域共同作業所 虹

〒775-0203 海部郡海陽町大里字中小路25番地
電話 (0884)74-3476 FAX(0884)74-3476

【実施内容】

○作業所運営のための会議

- ・運営委員会
- ・小運営委員会
- ・保護者会
- ・職員ミーティング

○関係機関との連携及び研修

- ・作業所連絡協議会
- ・きょうされん全国・徳島支部
- ・自立支援協議会
- ・各支援者ケース会

○内 容

- ・日中作業
- ①農作物の栽培：季節の野菜、しいたけの栽培
加工：焼き芋、干し芋、切干大根、ごさん竹
- ②お菓子作り：虹の落花生や芋を使ったお菓子
- ③手芸品づくり：クラフト手芸、編み物、機織り、藍染め等
- ④内 職：野菜の袋詰め、カバンの裏返し
- ⑤絵を描く：色々な展覧会に応募
- ・虹まつりの開催 12月第1日曜日
- ・各種イベント参加、地域のボランティア活動
- ・県内作業所や障がい者団体との交流
- ・レクリエーション、研修旅行

【心の悩み事をかかえる方への支援】

- ・通所時に表情チェックを行い、調子が悪そうであれば様子をみながら声掛けし、ゆったりした雰囲気でお話を聞くように心がけています。
- ・休みが続く時は、事前に本人の同意を得ているので、LINEや電話で様子を伺うようにしています。

うみがめ共同作業所

〒775-0006 海部郡牟岐町中村字本村14

電話 (0884)72-1946 FAX (0884) 72-1946

【実施内容】

当作業所は、地域で生活しながら通院治療を続けている精神障がい者が社会参加に繋がるよう以下のような活動をしています。

・毎日 時間割に応じて作業活動

軽作業：牛乳パックリサイクル作業（洗浄・乾燥・開）

手作業：PPバンド、クラフトバンド等のカゴ等の作成

アクリル毛糸によるたわし等の作成

牛乳パックによるイスの作成

布切れによるマット等の作成 等

・各種イベントの出店参加

・社会見学及びレクリエーション

・民生委員・ボランティアの方々との交流